

VI 市町村への支援

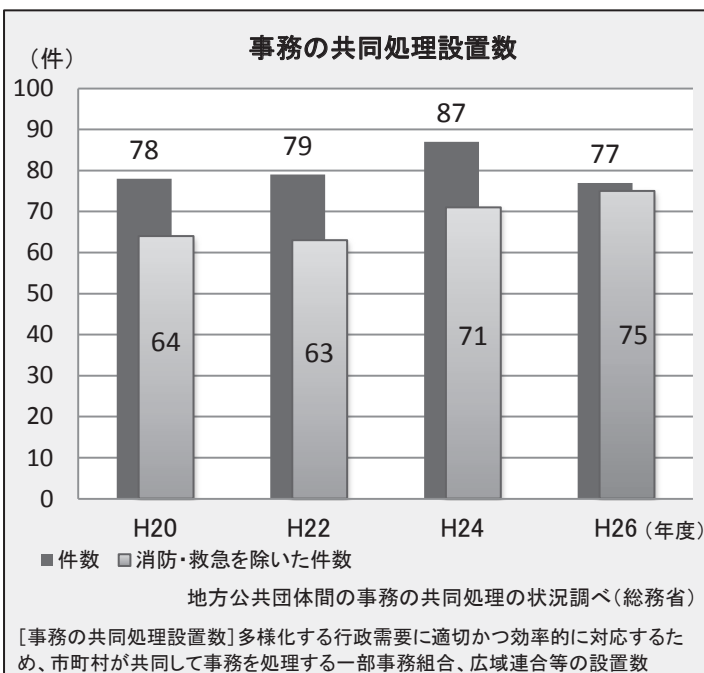
目指す姿

市町村が行財政問題をはじめとする地域の課題を解決するため、県・市町村の協働取組等積極的な支援を行い、奈良県を元気にします。

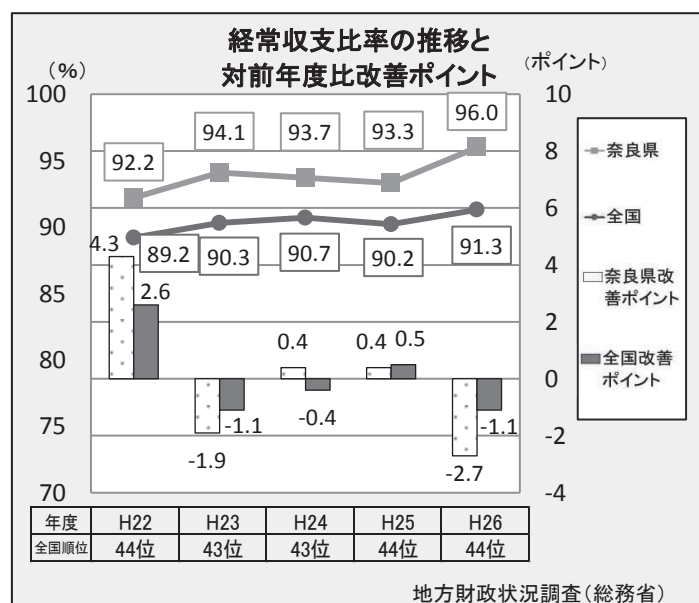
主担当部局(長)名
地域振興部長 村田 崇

関係部局(長)名:総務部長 一松 旬、健康福祉部長 土井 敏多、こども・女性局長 福西 清美、医療政策部長 林 修一郎、景観・環境局長 中 幸司、産業・雇用振興部長 森田 康文、農林部長 福谷 健夫、県土マネジメント部長 加藤 恒太郎、まちづくり推進局長 金剛一智、会計局長 榎原 邦員、水道局長 西川 浩至、教育長 吉田 育弘、警察本部長 安田 浩己

1. 政策目標達成に向けた進捗状況

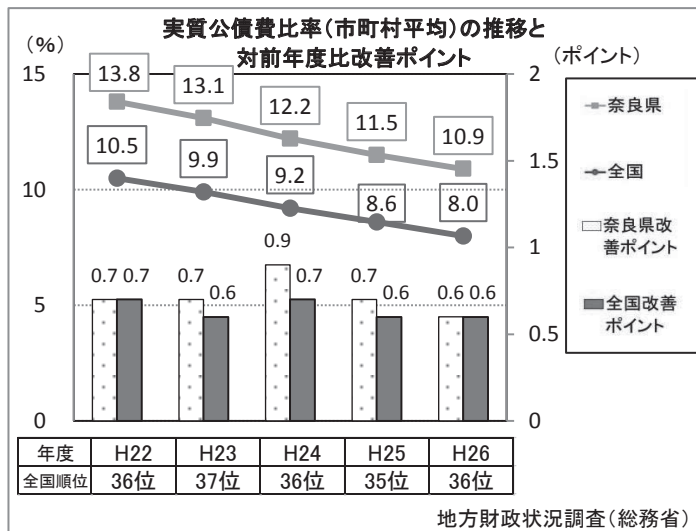


目標	県と市町村の「連携・協働」の仕組み(奈良モデル)を各分野で実行します。
取組	「奈良モデル」の推進等を行いました。
成果	・奈良県に最適な地方行政の仕組みを実現するため、平成27年度は「奈良モデル」検討会において、「まちづくり」「地域医療構想」「教育」について重点的に検討しました。 ・事務の共同処理設置数は、市町村同士の連携が進んだことにより、平成22年度より増加しました。(H26年4月に消防広域化の実現により、消防・救急の事務共同処理の設置主体数は減少しました。)

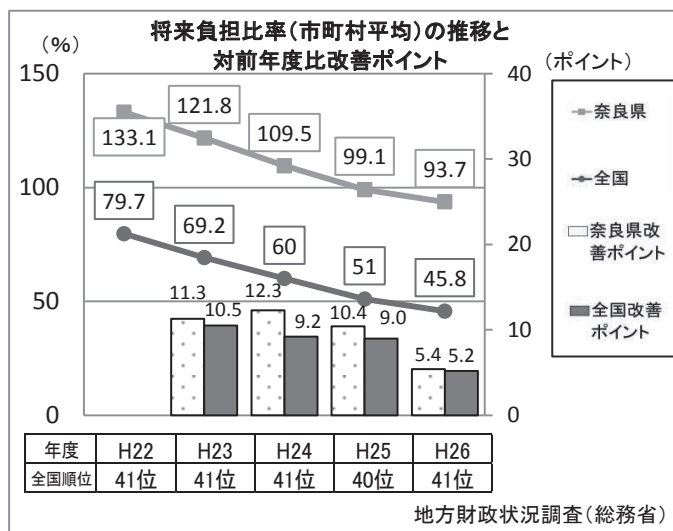


目標	市町村財政の健全化(経常収支比率(市町村平均)全国ワースト10からの脱却)を図ります。(H25年度経常収支比率(市町村平均):全国ワースト4位)
取組	県内市町村の行財政改革の推進等を行いました。
成果	平成26年度の県内市町村の経常収支比率は、普通交付税の減少や、東日本大震災復興のための給与削減措置の終了等により、平成25年度より2.7ポイント上昇したものの、平成25年度と同じ全国ワースト4位でした。

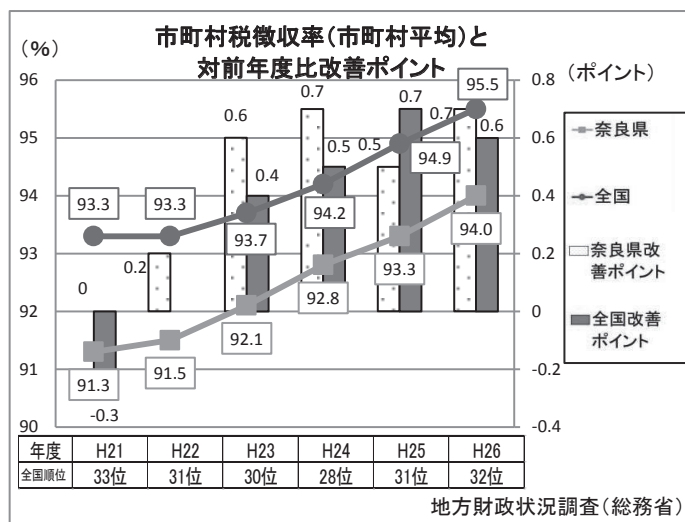
2. 現状分析



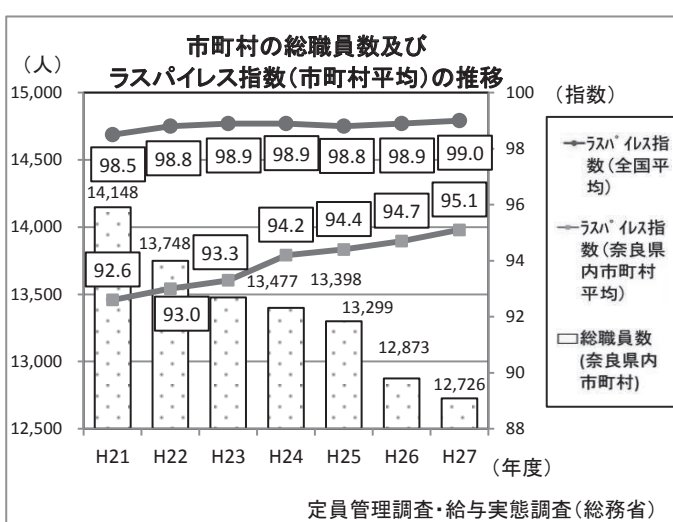
実質公債費比率(市町村平均)は低減し、改善ポイントは全国平均と同程度に改善してきていますが、依然全国と開きがあります。



将来負担比率(市町村平均)は低減し、改善ポイントは近年全国平均を上回っているものの、依然全国と開きがあります。
※将来負担比率は平成22年度より新たに設定されたため、平成21年度と比較した改善ポイントを算出していません。



市町村税徴収率(市町村平均)は上昇し、平成26年度は対前年度比改善ポイントが全国以上に改善しましたが、依然全国と開きがあります。



市町村の総職員数は、継続して削減傾向にあり、平成21年度から6年間で1,422人減少しています。また、ラスパイレ指数(市町村平均)は、平成20年度以降上昇傾向にあるものの、依然として全国平均を大きく下回っています。

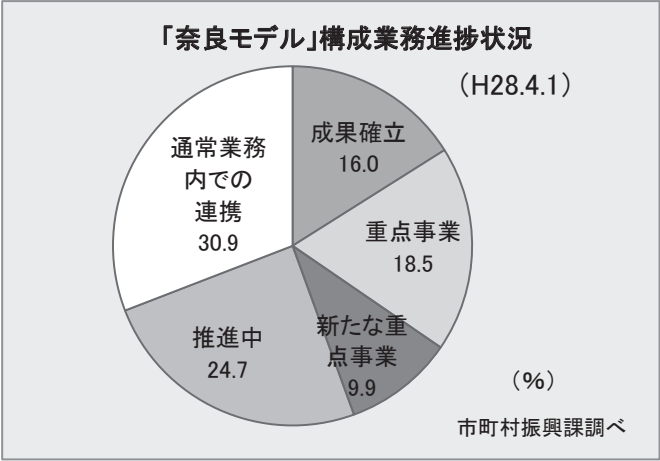
※ラスパイレ指数: 地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の職員構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。
(H24～25年度のラスパイレ指数は国家公務員の給与改定特例法による減額措置が無いとした場合で算出しています。)

3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1「奈良モデル」の実現に向けて、県と市町村の役割分担を踏まえた連携を推進します。

主担当課(長)名 市町村振興課長 浅田 輝男

戦略目標	①「奈良モデル」検討報告書で取りまとめた県と市町村の役割分担の方向性に基づき、奈良県という地域に最適な県と市町村の連携・協働のあり方を具体的に実行します。
------	---



取組	「奈良モデル」を推進しました。(①)
成果	平成22年3月に県と市町村の役割分担を見直しました。その結果、対象73業務を「奈良モデル」として選定し、実施可能な事業から着手を始めました。平成28年4月1日現在、16%の業務について成果が確立、18.5%について重点的に推進しています。また、73業務に加え、平成26年度からまちづくり等の分野でも新たに検討を開始しました。

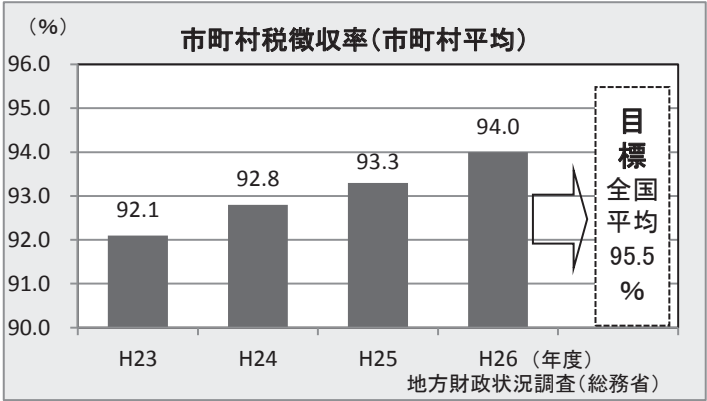
主な取組指標等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課名
「奈良モデル」として県・市町村の連携・協働を積極推進(①)				
「奈良モデル」推進補助金採択件数(件)	2	3	9	市町村振興課
まちづくり連携協定の締結数(包括協定・基本協定・個別協定)	—	6	24	地域デザイン推進課
新たな検討課題を掘り起こし、「奈良モデル」の取組を拡大(①)				
奈良県・市町村長サミットの開催件数(件)	6	6	5	市町村振興課

これまでの成果

- ・平成27年度末までに、天理市等13市町村と「まちづくり連携協定」を締結しました。(①)
- ・南和地域の公立病院の再編整備が進み、平成28年4月、救急医療を担う南奈良総合医療センターが開院しました。(①)
- ・ごみ処理の広域化の検討が進み、平成28年4月、県南部地域及び山辺・北西部地域で一部事務組合が設立されました。(①)

戦略目標

- ①経常収支比率(市町村平均)全国ワースト10から脱却します。(H25年度:奈良県93.3% 全国ワースト4位)
②市町村税徴収率(市町村平均)を全国平均まで引き上げます。(H24年度:奈良県92.8% 全国平均94.2%)
③市町村職員数を全国類似団体レベルまで引き下げます。(H25年度:全国類似団体と比較した県内市町村の職員超過数325人)

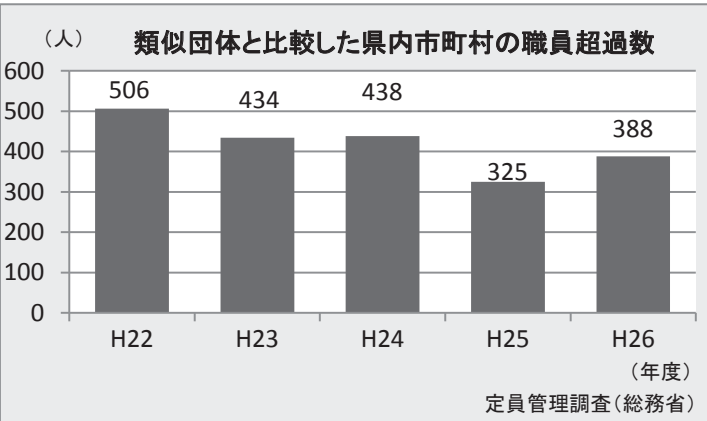


取組

市町村税徴収率(市町村平均)の向上を図りました。(②)

成果

県職員を市町村に派遣し、共に滞納整理に取り組む協働徴収や、市町村職員を県に受け入れ徴収技術の習得を図る等の取組により、市町村税徴収率(市町村平均)は年々上昇しています。



取組

県内市町村職員の定数削減を図りました。(③)

成果

各市町村に対しヒアリングを実施し、定員管理の状況を把握するとともに助言等を行いました。その結果、平成26年度の類似団体と比較した県内市町村の職員数は超過傾向にあるものの、平成22年度より118人減少しました。

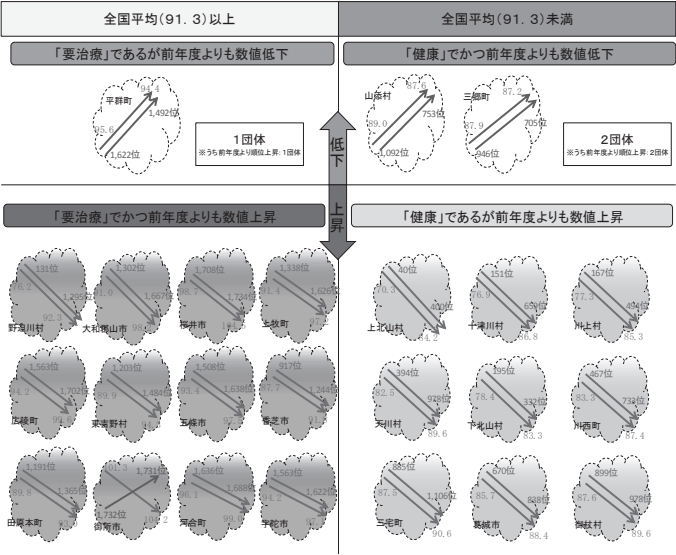
主な取組指標等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課名
市町村行財政健全化に向けた重点的・集中的な支援(①)				
経常収支比率が全国平均未満の市町村数(市町村)	17	13 (集計中)		市町村振興課
市町村が独自に取り組む施策を支援(①)				
「活力あふれる市町村応援補助金」の採択件数(件)	17	23	22	市町村振興課
研修等による市町村職員の人材育成の支援(③)				
奈良県市町村政策自慢大会の参加市町村数(市町村)	5	12	10	市町村振興課

これまでの成果

- 市町村の行財政改善に向けた助言や、県民により分かりやすい市町村の行財政状況の公表を継続して実施しました。(①)
(経常収支比率(市町村平均) H18年度:97.9%[ワースト1位]→H26年度:96.0%[ワースト4位]
全国類似団体職員超過数 H18年度:835人→H26年度:388人)
- 市町村の税収強化について、県職員を市町村に派遣し、市町村職員とともに滞納整理を実施する等、県・市町村共同での取組を強化し、市町村税徴収率(市町村平均)が向上しました。(②)
(市町村税徴収率(市町村平均) H18年度:89.9%[全国41位]→H26年度:94.0%[全国32位])

戦略目標	①市町村の行財政状況等をわかりやすく分析、公表し、市町村の行財政運営の改善につなげます。
------	--

わかりやすく、分析・公表したイメージ図



あなたのまちの財政状況

取組	県民にわかりやすい行財政状況の資料を公表しました。(①)
成果	県内各市町村の財政状況について、財政指標を全国平均と比較した結果を健康診断表に例えて図式化したり、全国順位の動向等をわかりやすく報道発表やHPで示すことにより、市町村間の健全な競争意識や問題意識を醸成しました。

主な取組指標等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課名
行財政情報を分析し、分かりやすい資料として公表(①)				
市町村の給与水準、職員数、税財政状況等の公表数(件)	10 →	10 →	11 →	市町村振興課

これまでの成果

県民にわかりやすい市町村の行財政状況の公表を平成19年度決算分より行い、市町村間の健全な競争意識を醸成し、県内市町村の行財政運営の改善に一定の効果がありました。(①)

(経常収支比率(市町村平均) H18年度:97.9%[ワースト1位]→H26年度:96.0%[ワースト4位])

4. 平成29年度に向けた課題の明確化

＜政策目標達成に向けた進捗状況＞

・事務の共同処理設置数は、市町村同士の連携が進んだことにより、平成22年度より増加しました。
 ・平成26年度の県内市町村の経常収支比率は、普通交付税の減少や、東日本大震災復興のための給与削減措置の終了等により、平成25年度より2.7ポイント上昇したものの、平成25年度と同じ全国ワースト4位でした。

＜戦略目標達成に向けた進捗状況＞

・平成22年3月に県と市町村の役割分担の見直し、対象73業務を「奈良モデル」として選定し、実施可能な事業から着手を始め、平成28年4月1日現在、16%の業務について成果が確立、18.5%について重点的に推進しています。
 ・県職員を市町村に派遣し、共に滞納整理に取り組む協働徴収等により、市町村税徴収率(市町村平均)は年々上昇しています。
 ・市町村の行財政状況を県民にわかりやすく示すことにより、市町村間の健全な競争意識や問題意識を醸成しました。

＜奈良県の持っている強み＞

1 知事と市町村長による会議(奈良県・市町村長サミット、地域振興懇話会)を定期的に開催し、相互の課題認識や情報共有を行う等、課題解決への協働した取組を促進
 2 「奈良モデル」の推進により、県と市町村の連携・協働の仕組みが充実
 3 まちづくりを推進するため、県内13市町村と連携協定を締結

＜奈良県の抱えている弱み＞

4 人口5,000人以下の小規模町村が多く、行財政基盤が脆弱
 5 経常収支比率が全国で下位の県内市町村が多く、経常収支比率(市町村平均)が全国平均より高い
 6 調定額に占める滞納繰越分の割合が大きく、市町村税徴収率(市町村平均)が全国平均より低い
 7 全国と同規模団体に比して県全体で職員数が多い傾向

＜奈良県への追い風＞

a 各市町村において、総職員数の削減や給与等の適正化、歳出削減、税收強化等の行財政改革が行われ、ゆるやかに改善傾向
 b 新たな連携制度として「連携協約」や条件不利地域の市町村に対する県による支援方法の選択肢として、「事務の代替執行」の制度が創設される等、「奈良モデル」の取組に国が追認する形で地方自治法が改正
 c 国による地方創生の推進

＜奈良県への向かい風＞

d 人口減少、少子高齢化の進展により消滅可能性のある県内市町村が多数で、将来行政サービスの維持が困難になる可能性
 e 過疎地域における集落機能の低下や農林地の荒廃により、地域資源の承継が困難

＜強みで追い風を活かす課題＞

〔重要課題〕「奈良モデル」として県・市町村の連携・協働を積極推進(2,b)
 〔重要課題〕県と市町村、複数の市町村が連携・協働して取り組む新たな検討課題を掘り起こし、「奈良モデル」の取組を拡大(2,3,b)
 ・「奈良モデル」の成果や意義を整理するとともに、今後、県と市町村が連携・協働することが有効な取組について検討(2,3,b)
 ・県と市町村が協働した、地域の課題解決への取組検討の実施(1,b,c)

＜強みで向かい風を克服する課題＞

〔重要課題〕小規模町村への具体的支援の検討(2,d,e)

＜弱みを踏まえ追い風を活かす課題＞

〔重要課題〕市町村の財政健全化への取組に対する支援(4,5,a)
 ・市町村の積極的な税收確保の取組に対する支援(4,5,6,a)
 ・市町村職員の人材育成の支援(4,7,a)
 ・市町村の財政状況を県民にわかりやすく情報提供(4,5,6,a)
 〔重要課題〕市町村の地方創生への支援(4,c)

＜弱みを踏まえ向かい風に備える課題＞

〔重要課題〕市町村独自で取り組む新たな市町村活性化への支援(4,d,e)

5. 平成26年度の評価を踏まえ、平成28年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
市町村の財政健全化への取組に対する支援（戦略2）	・これまで主に、過年度課税分の滞納事案の解決を図るため、県職員を市町村に派遣し、市町村職員とともに滞納整理を行う等の取組を実践してきましたが、新たな取組として、滞納繰越案件を未然に防止し、徴収率の一層の向上を目指すために、現年度課税分の滞納者に、早期に、電話による自主納付の呼び掛けを行う、市町村税納税コールセンターを開設することとしました。 ・脆弱な県内市町村財政健全化の支援を強化するため、これまで財政健全化支援事業（普通会計（H26年度）、公営企業会計（H27年度））として過去の地方債の元利償還金に係る公債費の負担軽減に取り組んできましたが、新たな取組として、市町村の金融リテラシー向上を目的とする研修会の開催や、複数市町村による共同資金調達フレーム構築に向けて検討を進めることとしました。

6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
「奈良モデル」として県・市町村の連携・協働を積極推進（戦略1）	・県と市町村の役割分担を踏まえ、「奈良モデル」として取り組む個別業務に関する検討を支援し、県と市町村、市町村間の連携・協働を推進します。 ・奈良モデル推進補助金、奈良モデル推進貸付事業等、「奈良モデル」に対する財政支援スキームを充実します。
県と市町村、複数の市町村が連携・協働して取り組む新たな検討課題を掘り起こし、「奈良モデル」の取組を拡大（戦略1）	・「奈良モデル」検討会において新規取組事業を掘り起こし、順次実施します。 ・新たなまちづくりの課題について、市町村と「まちづくり連携協定」を締結し、協働してプロジェクトを実施します。

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
市町村の財政健全化への取組に対する支援（戦略2）	・行財政運営面で課題のある市町村の自主的な取組を後押しするため、重点的・集中的に助言・指導を実施します。 ・行財政運営の改善に努力して、特筆すべき成果をあげた市町村に対する表彰制度を実施します。 ・現年度課税分の滞納者に、早期に、電話による自主納付の呼び掛けを行う市町村税納税コールセンターを開設・運営します。 ・市町村の金融リテラシー向上を目的とする研修会の開催や、複数市町村による共同資金調達フレームの構築に向けて検討を進めます。
市町村の地方創生への支援（戦略2）	・市町村の地方創生の推進を支援するため、県・市町村地方創生連携会議を活用し、県と市町村の調整・情報交換を行います。 ・地方版総合戦略に基づく地方創生の課題等の解決に向けて、県と市町村が共に取り組むため、ブロック別意見交換会を開催します。

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
小規模町村への具体的支援の検討（戦略2）	小規模町村への県の支援方法を具体的に検討し、実現可能なものから実施します。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
市町村独自で取り組む新たな市町村活性化への支援（戦略2）	地域の特性や多様な資源を活かした地域づくりを推進するため、創意と工夫あふれる市町村等の事業を支援します。

